

1. 件名

新たな価値への共感形成に関する調査

2. 目的

NEDO は、エネルギー・環境分野など社会課題に対応する技術開発や実証事業を推進し、その成果である製品やサービス等の社会実装を促進する「イノベーション・アクセラレーター」として、社会課題の解決を目指している。技術開発や実証事業の成果として提供する価値は、これまでに無い機能や概念等を価値として提供することもあり、消費者の共感を獲得しそれを維持・拡大するための戦略的な対応が不可欠である。

特に、社会課題に対応することで創出される価値には、消費者等の生活へ間接的に寄与するものや、生活に直接的な影響を及ぼさない価値（予防的価値、存在価値、倫理的価値等）が含まれる。これらの価値は、生活の利便性や経済性といった直接的な価値と比較して、その重要性を訴求することが困難である。NEDO イノベーション戦略センターでは、2024 年 7 月に発表した将来像「自然共生経済」において、社会問題の解決に向けた活動を持続可能なものとするためには、環境価値を明確にし、それを経済価値として可視化・指標化することが重要としている。

技術開発の成果や社会課題の解決に向けた活動が社会において選択され、新たな価値として認識されることで社会実装が進展し、それがイノベーション創出の基礎となる。本調査では、新たな価値に対して消費者等が受け止めうる価値観の現状を分析する。具体的には、社会課題に対する認識とその解決への共感、ビジョン（ありたい未来）に基づく共感、さらには社会的意義への共感など、共感の対象は様々で、また、これらの共感の背景には、個人の知識や経験といった多様な要因が存在し、それ自体も多様である。技術開発の成果として生まれる新たな価値に対するこうした価値観について、今後の新たな価値への共感を浸透拡大していく活動に資することを目的として、消費者の価値観の現状把握を目指す。

3. 内容

以下の①から④までの手順により、価値観の現状把握を行う。

（1）調査内容

①先行事例の調査

本調査では、後述するアンケート調査等を通じて、消費者が新たな価値へどのように共感するかの現状把握を試みる。そのために、②以降で述べる調査を実施するにあたり、必要となる先行事例を網羅的に調査し、調査方針の詳細を検討する。

調査対象としては、例えば、社会価値に関するアンケート調査の実施方法や分析方法に関する事例を確認する。また、ソーシャルマーケティングの分野では、社会に定着している好事例も多くあるため、それらの背景にある活動についても調査を行う。

②アンケート調査の設計と実施

市場における価値観の現状を把握するため、消費者を対象としたアンケート調査を実施する。調査の実施にあたり、社会課題やその対応方策を俯瞰した上で、NEDO が行う技術開発の成果が貢献可能な社会課題もしくはその対応方策を複数選択し、対象領域には、社会課題解決におけるインパクトが大きいものや、バイオ関連技術およびそれに競合する技術を含む。

アンケート調査は、以下の (A)、(B)、(C) の 3 つの要素を含む内容とする。特に (B) については、フォーカスグループなどで設問の妥当性を検証することとする。また、後述する③の分析に影響がないよう、母集団の妥当性にも考慮する。

- (A) 価値の受容性の確認：新たな価値を受容する前提となる社会課題に対する知識の有無や理解の程度を把握する。
- (B) 価値観の把握：社会課題への対応としてコンフリクトする状況などをステイトメントとして提示し、課題に対する意識や注目度の認識を測定する。
- (C) 属性の把握：性別、年齢、職業、居住地、学歴、家族構成、所得、関心事など、回答者の属性を把握する。

③価値観の現状把握（アンケート結果の分析）

基礎的な分析により社会価値に対する価値観の全体像を把握することに加えて、個人やクラスタなどに注目し、社会課題に先進的な関心を持つ層（ファーストムーバー）の特定、獲得や拡大に向けた応用的な検討を行う。以下、分析の視点の例を挙げる。

基礎的な分析：新たな価値（製品・サービス）の需要家となりうる価値を理解する層の存在をあぶりだす。すなわち、個人・製品・業種・地域などの属性でのクロス集計や因子分析、それを経たクラスタ分析を行う。

応用的な検討：基礎的な分析や先行事例調査、パネル分析等を通じて価値観の認識につながるペルソナの特定や、ナラティブの構築を検討する。

④行動変容について考察

行動変容を促す方策について、上記③で得られた仮説について、アンケート調査等により検証し、

③価値観の現状把握（アンケート結果の分析）の妥当性等について考察する。

（２）有識者検討会と有識者ヒアリングの実施

（１）の調査の実施に当たり、調査の内容や進め方等への助言を得、また調査の妥当性を検討することを目的に国内外の企業・大学・研究機関等から有識者を 3 名以上程度を委員として選定し、検討会（以下「有識者検討会」という。）を組織し、4 回程度開催する。有識者検討会の委員・議題・運営方法等の詳細は、NEDO と協議の上、決定する。

事務局として、有識者検討会の運営を担い、有識者検討会ごとに議論の結果を整理するとともに、当該結果に関連した詳細情報を収集・整理した上で、調査結果としてまとめる。また、3.（１）の①から④の各項目について有識者検討会の委員以外の有識者に対するヒアリングを必要に応じて実施する。

（３）報告書の作成

（１）及び（２）の調査・議論等を踏まえ、成果報告書を作成する。成果報告書は、公開版と非公開版を作成する。非公開版には、有識者検討会、有識者ヒアリングの議事録等を含める。

（４）進捗報告

上記の実施内容について、NEDO に対して、対面またはオンラインにより、2 週間に 1 回程度、業務の進捗等を報告する。進捗報告には、保有する情報や経験を踏まえた見解を含むものとする。

４．調査期間

NEDO が指定する日から 2026 年 3 月 31 日まで

5. 予算額

2,000 万円以内

6. 報告書

提出期限： 2026 年 3 月 31 日

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこ
と。<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

＊報告書の仕様については、別途指示することがある。

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施者が協議の上で決定するものとする。